

みんなが主役

概要版

支え合いの輪でつながるまち

こまき

小牧市

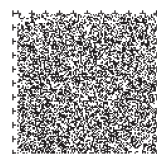
地域包括ケア 推進計画



キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki



令和6年3月



音声コードUni-Voice



計画の策定にあたって

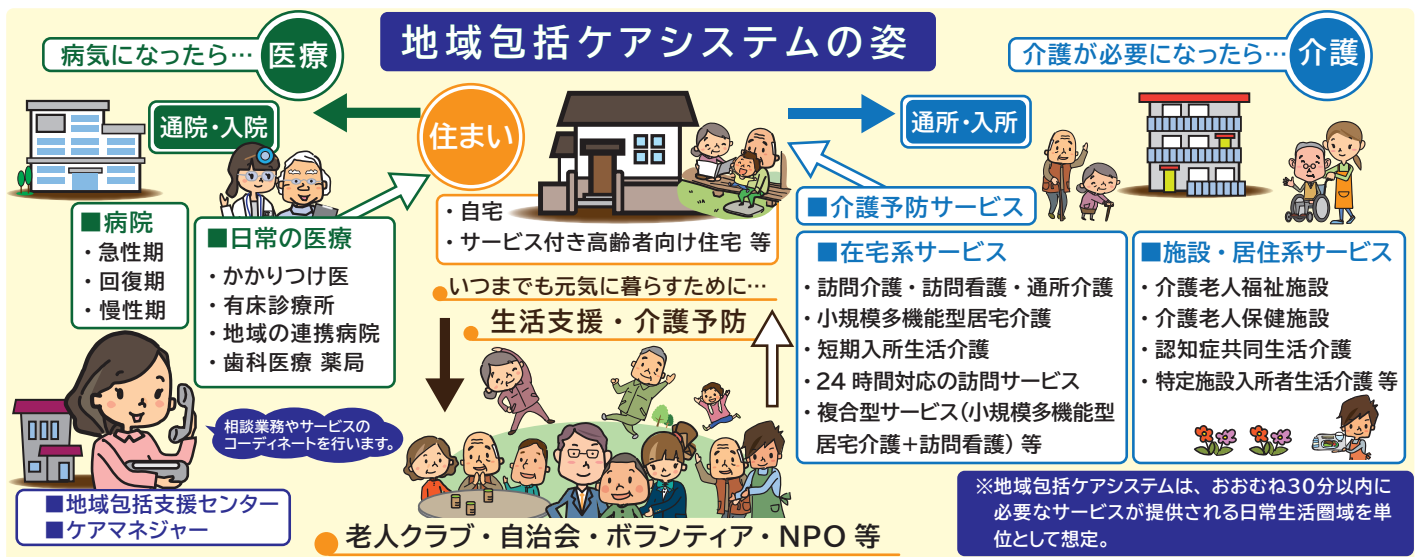
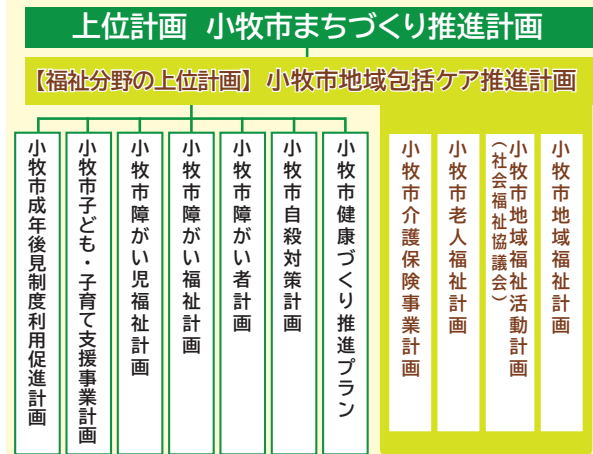


計画策定の趣旨・位置づけ

本市では、これまで8次にわたる高齢者保健福祉計画で高齢者施策を展開し、3次にわたる地域福祉計画及び地域福祉活動計画で市全体が支え合う社会を作っていくための施策を進めてきました。

超高齢社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築を進めてきましたが、さらに、地域共生社会の実現に向けた取り組みが必要となります。本計画は、地域福祉計画、地域福祉活動計画、老人福祉計画及び介護保険事業計画を「地域包括ケア推進計画」として一体的に策定し、地域包括ケアシステムを進めることで、地域共生社会の実現を包括的、効果的に推進していくものです。また、小牧市再犯防止推進計画も包含し、一体的な支援体制の構築を図ります。

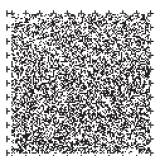
本計画は、市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」や、その他高齢者の保健、医療または福祉に関する各種計画とも整合性を図りながら策定しました。



計画の期間

本計画の期間は令和6年度～令和11年度の6年間とします。なお、介護保険事業計画の第9期事業計画は令和6年度～令和8年度の3年間、第10期は令和9年度～令和11年度の3年間となります。

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
地域包括ケア推進計画	地域福祉計画	小牧市地域包括ケア推進計画 (2024 - 2029)						次期計画 (2030～) (以降3年ごとに策定) 第11期	
	地域福祉活動計画								
	老人福祉計画								
	介護保険事業計画								
		第9期			第10期				

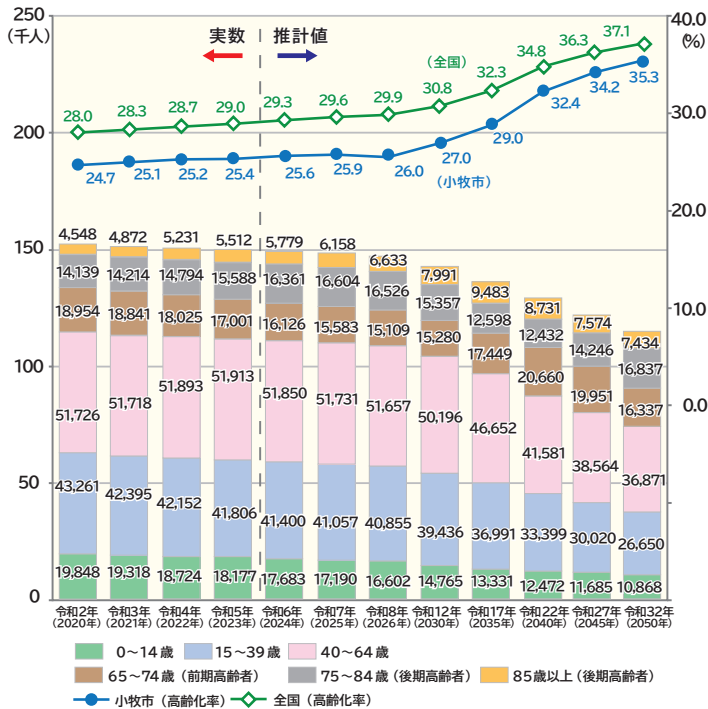




小牧市の現状

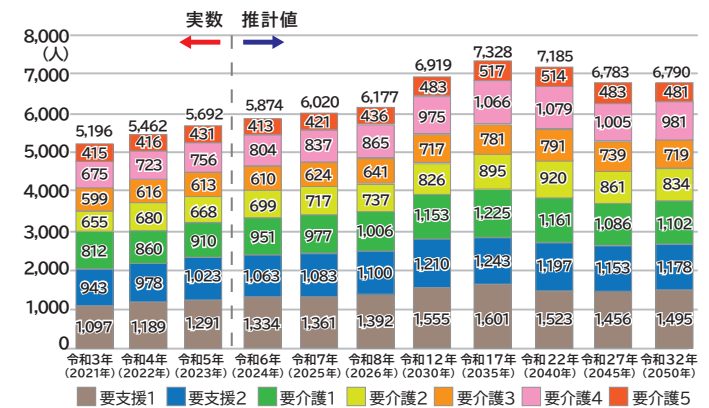
人口の推移

本市の総人口はほぼ微減で推移しており、令和5年では149,997人となっています。今後も少子高齢化により減少することが推計されています。



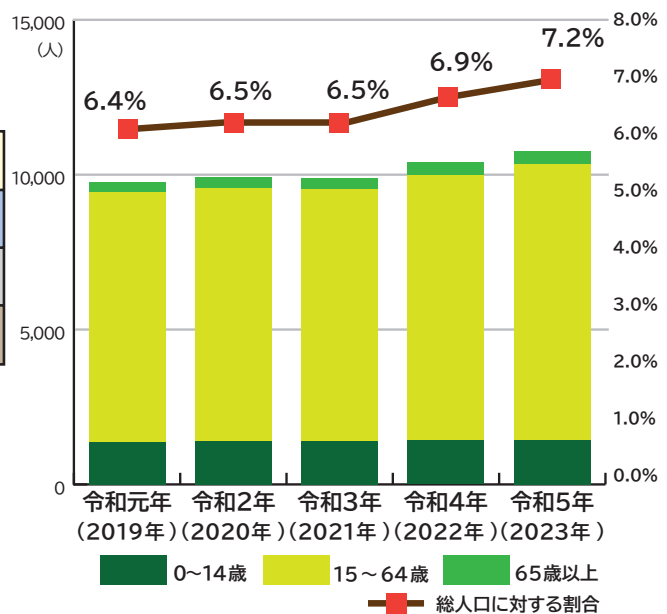
要介護者等の状況

要介護（要支援）認定者数（40歳以上 64歳未満の第2号被保険者含む）は令和5年10月末現在で5,692人（そのうち約88%を占める4,981人が後期高齢者）となり、年々増加傾向にあります。



外国人住民数の状況

令和5年10月現在、外国人住民数は10,764人（総人口に対する割合7.2%）と年々、外国人住民が増えています。また、65歳以上の外国人住民数も微増傾向にあります。



一人暮らし高齢者

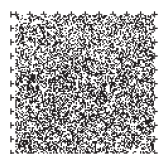
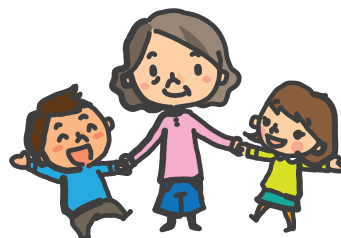
令和5年10月1日現在の本市の65歳以上の単身高齢者世帯は9,340世帯と全世帯数の約13%となっています。

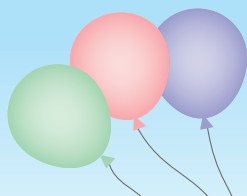
	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
全世帯数(世帯)	68,196	68,748	68,743	69,444	69,943
65歳以上単身高齢者世帯数(世帯)	8,000	8,349	8,573	8,934	9,340
65歳以上単身高齢者世帯数の全体数に対する割合	11.7%	12.1%	12.5%	12.9%	13.4%

障がい者の状況

令和5年4月現在、身体障がい者は4,322人（総人口に対する割合2.9%）、知的障がい者は1,301人（総人口に対する割合0.9%）、精神障がい者は1,617人（総人口に対する割合1.1%）となっています。

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者
障害種別の人口	4,322人	1,301人	1,617人
人口に対する割合	2.9%	0.9%	1.1%





計画の基本理念・施策体系

本計画の基本理念は、「みんなが主役 支え合いの輪でつながるまち こまき」です。

本市では、みんなで支え合いながら、その人らしく暮らし続けることができる地域社会、『地域共生社会』の実現を目指します。誰もが地域の一員として、主体的に関わっていくことを期待して『みんなが主役』という言葉で表しました。

基本理念

みんなが主役 支え合いの輪でつながるまち こまき

基本目標

地域福祉計画の基本方針

地域福祉活動計画における重点事業

基本目標 1

みんなが主役！
支え合う場や
機会づくり

地域で支え合う人づくり

みんなが学びあう場や
機会の創出

みんなが活動できる場や
機会の充実

みんなの活動を後押しする
しくみや情報提供・啓発の推進

重点事業 1

みんなが主役の地域福祉の担い手づくりと
支え合いのネットワーク構築

重点事業 2

多世代が集うみんなの交流の場の創出

基本目標 2

みんなに寄り添う！
住み慣れた地域で
安心して暮らせる
サポート体制の充実

みんなに寄り添う
相談体制の充実

みんなの健康づくりや
介護予防の推進

安心な暮らしの
サポート体制の充実



重点事業 3

みんなを受け止める
断らない相談支援体制の充実



基本目標 3

みんなで守る！
安全で暮らしやすい
環境づくり

権利擁護支援の推進

安全に暮らせる目配り・
見守り体制の充実

安全に暮らせる基盤整備

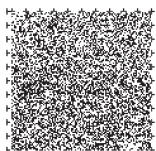
再犯の防止と地域共生

重点事業 4

みんなが安心安全に暮らせるための
相互理解の推進

重点事業 5

みんなの安全を守る
助け合いの意識の醸成



また、市民、事業者、関係機関、行政それぞれが少しずつできることをつなげていくことで、複合的で重層的な様々な取組みができていくことを期待して『支え合いの輪でつながる』という言葉で表しました。

本市においては分野別の計画を策定していますが、基本理念を実現するため、地域福祉計画、地域福祉活動計画、老人福祉計画及び介護保険事業計画に共通の基本目標を掲げ、その目標のもと市民や事業者、行政等みんなで取り組んでいきます。

老人福祉計画・介護保険事業計画基本方針

介護保険事業計画の具体的な取組み

地域で支え合う人づくり

みんなが学びあう場や機会の創出

みんなが活動できる場や機会の充実

みんなの活動を後押しするしくみや情報提供・啓発の推進



みんなに寄り添う相談体制の充実

みんなの健康づくりや介護予防の推進

在宅医療・介護の提供や連携体制の強化

安心な暮らしのサポート体制の充実

家族介護者支援の充実

認知症の人を支えるサービスの充実

安定した介護保険事業の運営

介護サービスの充実と質の向上

介護人材の確保・育成

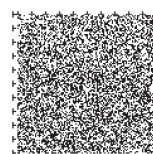
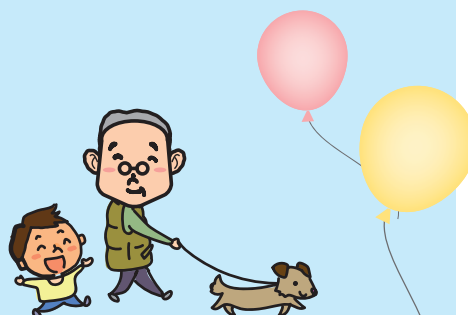
介護給付の適正化

サービス基盤の強化

権利擁護支援の推進

安全に暮らせる目配り・見守り体制の充実

安全に暮らせる基盤整備





地域福祉計画



基本目標 1

みんなが主役！支え合う場や機会づくり

地域で支え合う人づくり

こどもから大人まで、誰もが地域の一員として活動できるよう、福祉教育の充実や、学校以外の体験の場やパラスポーツ（障がい者スポーツ）の機会を確保します。また、地域への関心や地域活動への理解を深める取り組みや、社会福祉協議会等と協力した担い手の育成支援も行います。

主な事業：福祉実践教室、地域の担い手養成講座、市民後見人養成事業 等

みんなが学びあう場や機会の創出

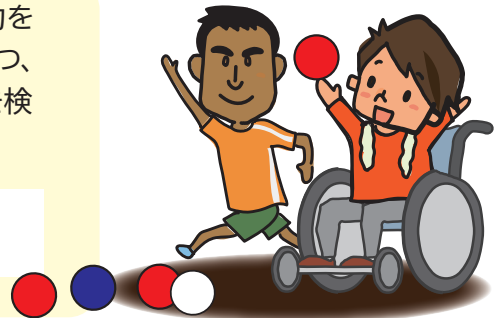
既存の講座や学習の場を含め、様々な場や機会を提供し、地域のことを知ったり、知識や技術を習得したりすることで、地域活動への参加のきっかけをつくり、地域活動の活性化を行います。

主な事業：ボランティア勉強会、大学連携講座、こまなびカルチャー講座 等

みんなが活動できる場や機会の充実

それぞれの希望に応じた活動ができるよう、市民や事業者と協力をし、地域活動の情報提供や参加者の募集方法などの工夫を図りつつ、スポット的な参加やオンライン参加などの新しい地域活動のあり方を検討し、みんなが活動できる場や機会を増やしていきます。

主な事業：ココボラ、障がい者（児）スポーツ・レクリエーションのつどい 等



みんなの活動を後押しするしくみや情報提供・啓発の推進

市民の様々な希望に応じた活動ができるよう、団体と活動をしたい人のマッチングや、ポイント制度の充実、様々な媒体を通じた情報発信や、地域活動の支援・コーディネート機能を充実させます。

主な事業：ボランティアマッチング、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」、こまき支え合いいきいきポイント制度 等

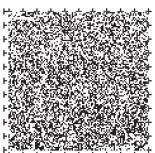
基本目標 2

みんなに寄り添う！住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実

みんなに寄り添う相談体制の充実

相談窓口同士や関係機関同士の連携強化を図り、それぞれの人に寄り添いながら、必要な情報や適切なサービスにつながるよう、誰もが相談しやすい体制作りを進めます。

主な事業：重層的支援体制の整備 等



みんなの健康づくりや介護予防の推進

誰もが気軽に健康づくりや介護予防に取り組めるよう、地域活動や生涯学習などと連携し、取り組みを進めます。また、健康づくりや介護予防の動機付けのため、ポイント事業やアプリの活用も進めます。

主な事業：保健連絡員活動の支援、ウォーキングアプリ alko 等

安心な暮らしのサポート体制の充実

市民一人ひとりが、安心して生活が送れるよう、多様化するニーズに対し、細やかなサービスを提供します。また、地域住民の助け合い活動のさらなる充実に向け、市民への周知などを進めます。

主な事業：おたすけ隊 等

基本目標 3 みんなで守る！安全で暮らしやすい環境づくり

権利擁護支援の推進

それぞれの年齢に応じて、自分や他者の権利について学ぶ機会を設け、市全体で権利擁護の意識の醸成を進めます。また、必要な支援制度の利用につながるよう、権利擁護支援センターの周知を図ります。

主な事業：人権教室、尾張北部権利擁護支援センター 等

安全に暮らせる目配り・見守り体制の充実

目配り・見守り体制の構築や、普段からのあいさつや声かけなどによる地域とのつながりや孤立化の防止など、事業者や行政も加わり、市全体の見守りの輪づくりを進めます。

主な事業：笑顔で さきがけ あいさつ運動、自主防犯パトロール団体支援、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）等

安全に暮らせる基盤整備

防災・減災の備えの情報や訓練の機会を提供するほか、避難行動要支援者についての周知・名簿の登録などが進み、地域全体で手助けが必要な人を支えていけるよう、基盤の整備を進めます。

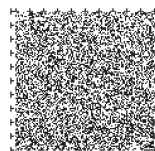
主な事業：災害時避難行動要支援者台帳を活用した安否確認訓練 等

再犯の防止と地域共生

再犯防止推進計画を策定し、計画の取組みを推進することにより、様々な生きづらさを抱えた人が地域の中で孤立することなく生活できる地域共生社会の実現を目指します。また、犯罪や非行の防止、更生についての周知を行います。

主な事業：小牧市再犯防止推進計画※、社会を明るくする運動小牧市民大会 等

※再犯の防止等の推進に関する法律第8条の規定に基づき、具体的な施策を計画的に推進するために策定する「地方再犯防止計画」として位置付けるものです。





地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)

重点事業 1

みんなが主役の地域福祉の 担い手づくりと支え合いのネットワーク構築

みんなで進める地域福祉への理解促進と多様な担い手の育成

こどもから大人まで、各世代に応じた福祉教育の充実を図り、地域の担い手講座等を通してボランティアや地域の担い手育成につなげます。SNSを活用した情報発信やオンライン参加など新たな地域活動のあり方を検討し、多様な担い手の発掘を進めます。

主な事業：ふれあい・いきいきサロン勉強会、介護予防リーダー養成研修(専門職との連携)等

みんなで支え合うネットワークづくり

小学校区等を単位とする「ふくし座談会」や、地域の交流の場の運営支援などを通じて、地域主体で課題解決に取り組めるよう、地域内のネットワークの構築強化や、つながりづくりを進めます。また、企業との連携協定を進め、地域住民や企業を巻き込んだ支え合いネットワークの形成を推進します。

主な事業：小学校区単位のふくし座談会、地域協議会との連携、企業による地域貢献活動(企業との連携協定)、ふれあいセンターを活用した地域との交流等



重点事業 2

多世代が集うみんなの交流の場の創出

みんなが集う地域の福祉拠点の創出

地域の中での横のつながりができるよう、ふれあい・いきいきサロンの多様化、横展開を支援します。また、こども食堂・地域食堂の立ち上げや開催支援、住民主体のこまき山体操の開催支援も行います。

主な事業：誰もが参加できる、誰もが役割を持てる地域の集いの場の創設、ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ・開催支援、こども食堂・地域食堂の立ち上げ・開催支援等

みんなで知恵を出し合い作る、地域の個性が光る新たなつながりの創出

地域の様々な資源を地域のみんなの知恵でつなげたり、新たなつながりを作るなど、地域の個性が光るつながりが生まれるよう、地域に働きかけを行います。

主な事業：移動販売車の地域展開、法人による地域貢献活動「買い物移送支援」の推進等

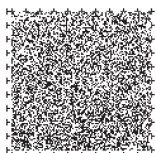
重点事業 3

みんなを受け止める断らない相談支援体制の充実

みんなを受け止める断らない相談支援の充実

誰もが困ったり助けを必要とする際に、どこに相談したらよいかわからないといったことがないよう、すべての人の相談をワンストップで受ける包括的な相談支援を進めていきます。

主な事業：各相談支援機関が連携した合同事例検討会、勉強会等の開催等





だれも独りにしない、つながり続ける支援体制の構築支援

相談者の課題を解きほぐし、課題が複雑化、深刻化する前に適切な支援につなげたり、制度の狭間の課題にも関係機関が横断的に支援にあたれるよう、関係者間の情報共有や連携の強化を支援します。

主な事業：地域ケア会議の開催、サロン巡回相談、地域包括支援センターの出張相談、子育て世帯訪問支援事業 等

重点事業 4

みんなが安心安全に

暮らせるための相互理解の推進



みんなで取り組む相互理解の意識醸成

地域の様々な人が集う場や機会を設けることで、お互いの理解を深め、地域での支え合いの基盤づくりを進めます。

主な事業：福祉体験学習、にじいろマルシェ、ポッチャ教室、にじカフェ 等



自分らしく安心して生活できる取組みの推進

もしもの時に備えた意思表示の重要性についての啓発、日常生活自立支援事業、あんしん預かりサービス等の実施により、終末期も含め、地域で安心して生活できるよう支援を進めます。また、身寄りのない人も安心して地域で暮らせるよう、市や企業等と連携しながら、支援の充実を図ります。

主な事業：成年後見制度の周知・啓発、日常生活自立支援事業、あんしん預かりサービス事業、権利擁護支援センター等関係機関との連携 等

重点事業 5

みんなの安全を守る助け合いの意識の醸成



避難行動要支援者支援体制の強化

災害時や緊急時の対応について共通認識を持てるよう、専門職や地域住民といざというときの対応について話し合いを進めます。また地域支え合いマップの作成支援や、災害時の要支援者安否確認訓練など、災害に備えた取組みを進めます。

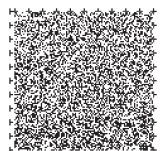
主な事業：災害時避難行動要支援者台帳を活用した安否確認訓練、こまき安心カプセル配布事業、個別避難計画の作成と避難訓練、災害ボランティアコーディネーター養成講座、災害ボランティア支援センター立ち上げ訓練 等



住民相互の見守りや助け合いによる、誰もが安心安全に暮らせる支援の充実

単身世帯や家族関係が希薄化した人、身寄りのない人が増える中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、おたすけ隊をはじめとした住民相互の助け合い活動や見守り活動の活性化を支援していきます。

主な事業：ふれあい・いきいきサロン参加者による出向く見守り、デイサービス送迎中の地域見守り活動 等



音声コードUni-Voice



基本目標 1

みんなが主役！支え合う場や機会づくり

地域で支え合う人づくり

「支える人」「支えられる人」といった役割が固定されず、それぞれができる範囲で活動に参加し、地域でともに支え合うことができるよう、コーディネートや学びの場を充実させます。

主な事業：地域支え合い推進員の配置、認知症サポーター養成講座、
認知症サポーターステップアップ講座 等

みんなが学びあう場や機会の創出

生涯学習講座をはじめとした学びの場を通じて、地域で解決が必要な困りごとや配慮が必要な人について学ぶことで、地域活動への興味を持ってもらい、一緒に地域を支えていく一員として地域活動への参加を促進します。

主な事業：ゆうゆう学級、デジタルサポート事業（スマホ教室） 等

みんなが活動できる場や機会の充実

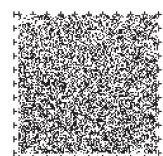
サロンや生涯学習の場など高齢者の活動できる場を増やすとともに、身近な地域で世代を超えて様々な人が集える場（居場所）を作り、高齢者が若い人と一緒に活動できる場や機会を増やします。

主な事業：地域3あい事業、シルバースポーツ大会 等

みんなの活動を後押しするしくみや情報提供・啓発の推進

既存のボランティア団体の活動への支援や、効果的な情報提供に努め、高齢者がこうした活動や地域での活動に参加しやすい環境を整えます。また、高齢者の就労支援に向けて、シルバー人材センターやハローワーク等と連携しながら、高齢者の豊富な知識や経験を活かすことができるよう支援します。加えて、ふれあい・いきいきサロンが「地域福祉の活動拠点」となるよう、社会福祉協議会などと連携し、サロンの立ち上げや継続的な活動の支援を行います。

主な事業：アクティブシニアのための総合相談、こまき支え合いいきいきポイント制度（再掲）、
ふれあい・いきいきサロン 等





みんなに寄り添う相談体制の充実

地域包括ケアシステムの要として地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、アウトリーチ（訪問支援）の他、地域の様々な関係機関等と連携を図りながら、身近なところで気軽に相談できるよう、包括的な相談体制の構築を進めます。

主な事業：包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、地域ケア会議、多職種連携カンファレンス 等



みんなの健康づくりや介護予防の推進

健康診査や各種検診の受診促進や、ふれあい・いきいきサロンなど地域の通いの場へリハビリテーション専門職の派遣を行います。また、フレイルチェックや個別相談の実施、「こまき山体操」などの介護予防の取り組みを推進します。

主な事業：介護予防把握事業（フレイルチェック質問票）、フレイル改善個別相談、こまき山体操の普及・活動促進 等



在宅医療・介護の提供や連携体制の強化

自身の希望する医療やケアの実現や在宅での看取りを進めるため、医療や介護だけでなく、地域の様々な職種の人の連携を進めます。また、医療や介護が必要となっても、自身が希望する生活をできるだけ実現できるよう、「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）※」＝「人生会議」を普及・啓発します。

※人生の最終段階における医療・ケアの方針や、生き方を家族などと日頃から話し合い共有すること

主な事業：在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営、こまきつながるくん連絡帳、こまきハートフルパーキング 等



安心な暮らしのサポート体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活が送れるよう、食の自立支援サービスや緊急通報システムなどの高齢者向けのサービスが、必要な人に届くようサポート体制を充実させます。

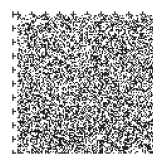
主な事業：食の自立支援サービス、緊急通報システム、軽度生活援助サービス、高齢者タクシー料金助成事業、こまやか収集 等



家族介護者支援の充実

家族介護者の身体的、精神的、経済的負担軽減となるサービスの充実や、介護者同士での情報交換の場、家族介護者のリフレッシュの場の確保・情報提供を図ります。

主な事業：家族介護用品の支給、ねたきり高齢者等介護者手当の支給、行方不明高齢者家族支援サービス、家族介護者に向けた講座の開催、介護マークの発行 等



認知症の人を支えるサービスの充実

認知症への正しい理解を進めるため、市民へのわかりやすい啓発を進めるとともに、認知症サポーターなどの育成を図ります。また、認知症の予防と早期発見・適切な対応を進めるための認知症ケアパスの普及・活用や、「医療・介護等の支援ネットワークの構築」を進め、認知症の人へのサービスや家族介護者への支援の充実を図ります。加えて、認知症の人や家族介護者が地域の人と交流ができる居場所づくりや、専門職からの助言などを得られる場づくりを進めます。

主な事業：認知症ケアパスの普及・活用、認知症サポーター養成講座（再掲）、
認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェ、認知症高齢者等あんしん補償事業、
チームオレンジ 等

基本目標 3

みんなで守る！安全で暮らしやすい環境づくり

権利擁護支援の推進

こどもから高齢者まで、それぞれの人が自分や他者には守られる権利があり、権利を尊重することが大切であることを認識した上で、高齢者の虐待防止を推進するとともに、本人の意思を尊重しながら安心して生活が続けられるよう、関係機関と調整を図りながら支援を行います。

主な事業：成年後見制度利用支援事業、尾張北部権利擁護支援センター（再掲）、
住民のための成年後見制度勉強会、わた史ノート 等

安全に暮らせる目配り・見守り体制の充実

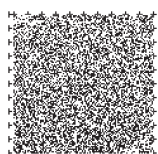
地域住民の見守りの他、事業者や行政なども加わり、それぞれができる範囲で周りの人々を気にかけて、目配りすることで、市全体で多層的な見守りの輪づくりを進めます。

主な事業：高齢者等見守りネットワーク、認知症見守りネットワーク 等

安全に暮らせる基盤整備

防災・減災の備えの情報や小学校区ごとに訓練の機会を提供するほか、避難行動要支援者の名簿の登録を進め、地域全体で支援していく体制をつくります。また、高齢者の孤立を防ぐための三世代同居、近居住宅支援の推進や、安心した住宅環境で暮らせるよう、住宅改修の助成やリフォームヘルパーの派遣等を行います。

主な事業：災害時避難行動要支援者台帳を活用した安否確認訓練（再掲）、個別避難計画の作成、
三世代同居・近居住宅支援事業、高齢者等住宅改修助成事業、
リフォームヘルパー派遣事業、愛知県あんしん賃貸支援事業 等





介護保険事業計画

安定した介護保険事業の運営

介護サービスの充実と質の向上

介護が必要な高齢者の生活を支えるため、要介護者のニーズを踏まえながら、必要なサービスが適切に提供されるよう、介護職員への研修や介護サービス相談員の派遣や事業所への助言・指導等によりサービスの質の向上を図ります。支援が必要な高齢者を地域で助け合う仕組みである「住民主体サービス」について、介護支援専門員やサービス事業所と連携を図ります。

主な事業：介護職員研修、介護支援専門員研修、介護サービス相談員の派遣、
住民主体サービスへの助成 等

介護人材の確保・育成

すでに市内の事業所においても大きな課題となっている介護人材の確保・育成のため、介護展等における介護の仕事相談、介護未経験者が介護分野で働ききっかけづくりのための「介護に関する入門的研修」、人材定着のための事業者間の情報交換やワークショップの開催、介護支援専門員研修等の費用助成の検討などを行います。

主な事業：サービス事業者振興事業、介護に関する入門的研修 等

介護給付の適正化

適正な要介護認定と適切なサービス提供により、介護保険を持続可能な制度として維持できるよう、効果的・効率的に適正化事業を進めます。

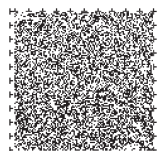
主な事業：要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、
介護給付費通知の送付 等

サービス基盤の強化

今後も介護を必要とする人が安心して適切なサービスが利用できるよう、介護保険サービス事業者連絡会等により事業者間の連携を強化し、安定したサービス提供体制を整えます。

また、災害や感染症といった状況下においても各事業所がBCP(業務継続計画)に基づき継続的にサービスの提供が行えるよう、保険者として支援します。

主な事業：サービス事業者振興事業(再掲)、地域密着型サービス施設の整備 等





介護保険施設等整備計画 (令和6年度～令和8年度)

利用実績や施設入所（入居）待機者の状況、
保険料への影響を考慮して、必要な施設整備を進めます。

		小牧南部	小牧中部	小牧西部	味岡	篠岡	北里	計
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	整備済	1か所 (100人)			1か所 (100人)	2か所 (180人)	1か所 (80人)	5か所 (460人)
	本計画期間							
★ 地域密着型 介護老人福祉施設	整備済			1か所 (29人)	1か所 (29人)			2か所 (58人)
	本計画期間							
介護老人保健施設	整備済		1か所 (105人)	1か所 (95人)				2か所 (200人)
	本計画期間							
★ 認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	整備済	1か所 (18人)	1か所 (18人)	2か所 (36人)	2か所 (27人)	2か所 (27人)	3か所 (54人)	11か所 (180人)
	本計画期間	小牧西部と北里を除く圏域に1か所（最大27人）整備						
★ 小規模多機能型 居宅介護	整備済	1か所 (29人)	2か所 (58人)		1か所 (29人)	1か所 (29人)	2か所 (58人)	7か所 (203人)
	本計画期間							
★ 看護小規模多機能型 居宅介護	整備済					1か所 (29人)		1か所 (29人)
	本計画期間							
★ 認知症対応型 通所介護	整備済		1か所 (6人)		1か所 (12人)		1か所 (12人)	3か所 (30人)
	本計画期間							
★ 地域密着型通所介護	整備済			1か所 (10人)		2か所 (28人)		3か所 (38人)
	本計画期間							

★ は、地域密着型サービス

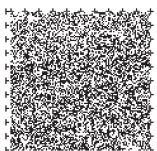


有料老人ホーム等の設置状況

★ 特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム)	整備済	1か所 (44人)			1か所 (30人)		1か所 (31人)	3か所 (105人)
	本計画期間							
住宅型有料老人ホーム	整備済	3か所 (62人)	2か所 (79人)	4か所 (93人)	3か所 (76人)	6か所 (311人)	1か所 (30人)	19か所 (651人)
	本計画期間							
サービス付き 高齢者向け住宅	整備済		1か所 (32戸)	2か所 (50戸)			2か所 (41戸)	5か所 (123戸)
	本計画期間							
軽費老人ホーム	整備済					★1か所 (100人)	1か所 (17人)	2か所 (117人)
	本計画期間							

★ は、指定特定施設

() 内の数は定員数 サービス付き高齢者向け住宅は戸数
令和5年10月1日時点整備済





第1号被保険者の介護保険料について

第1号被保険者の保険料については、令和6年度から令和8年度までの介護給付費等の定められた負担分を賄う必要があります。

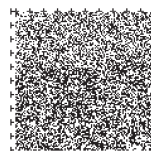
本市では、介護給付費準備基金の取崩しを行うことにより介護保険料の上昇の抑制を図ります。また、所得段階の設定においては、支払い能力に応じた負担の観点から、多段階化を行い、15段階とします。

小牧市の基準保険料額 年額58,800円

所得段階別保険料(令和6年度～令和8年度)

所得段階	対象者要件	基準額に対する割合	保険料年額(円)
第1段階	- 生活保護の受給者 - 中国残留邦人等支援給付の受給者 - 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 - 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.44 (軽減後 0.27)	25,900 (15,800)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.65 (軽減後 0.45)	38,200 (26,400)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.655 (軽減後 0.65)	38,500 (38,200)
第4段階	本人が市民税非課税、世帯に市民税課税者がいる方で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.83	48,800
第5段階	本人が市民税非課税、世帯に市民税課税者がいる方で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超える方(基準保険料額)	1.00	58,800
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.10	64,700
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	76,500
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	88,300
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70	100,000
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.80	105,900
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	1.90	111,800
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.00	117,700
第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上1,000万円未満の方	2.10	123,600
第14段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上2,000万円未満の方	2.20	129,500
第15段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が2,000万円以上の方	2.30	135,400

※第1段階から第3段階までの保険料額は、公費投入により、一定の割合を軽減します。



音声コードUni-Voice

相談窓口のご案内

地域活動・ボランティア活動についての相談や、生活の不安、困り事などがあれば、各窓口にご相談ください。



地域活動・ボランティア活動について

相談窓口	電話	住所
小牧市社会福祉協議会 ボランティアセンター	0568-77-0636	小牧五丁目 407 番地 総合福祉施設ふれあいセンター1階
小牧市社会福祉協議会 地域支え合い推進員	0568-65-7051	
ワクティブこまき (こまき市民交流テラス)	0568-48-6555	小牧三丁目 555 番地 ラピオ 2 階

高齢者の生活の不安、困りごとについて

相談窓口	電話	住所
南部地域包括支援センター ケアタウン小牧	0568-71-2100	北外山字掛割 8 番地 1 特別養護老人ホーム幸の郷内
小牧地域包括支援センター ふれあい	0568-77-2893	小牧五丁目 407 番地 総合福祉施設ふれあいセンター内
味岡地域包括支援センター 岩崎あいの郷	0568-75-3956	岩崎原三丁目 292 番地 特別養護老人ホーム岩崎あいの郷内
篠岡地域包括支援センター 小牧苑	0568-78-7530	大山字岩次 208 番地 15 特別養護老人ホーム愛厚ホーム小牧苑内
北里地域包括支援センター ゆうあい	0568-43-2260	小木南二丁目 88 番 特別養護老人ホームゆうあい内

成年後見制度について

相談窓口	電話	住所
尾張北部権利擁護支援センター	0568-74-5888	小牧五丁目 407 番地 総合福祉施設ふれあいセンター2階

小牧市 地域包括ケア推進計画【概要版】

令和6年3月発行

発行者：小牧市・社会福祉法人 小牧市社会福祉協議会

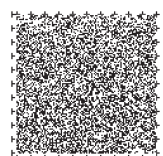
編集：小牧市 福祉部 地域包括ケア推進課、介護保険課

電話 0568-72-2101（代表）

社会福祉法人 小牧市社会福祉協議会

電話 0568-77-0123（代表）

小牧市
ホームページ
二次元コード



音声コードUni-Voice

